

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	10,928.03	0.58%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	7,081.49	0.87%
パキスタン	カラチ 全株指数	23,769.24	-0.15%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,647.68	-0.62%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.8700	1.47%
スリランカ	スリランカルピー	0.8626	1.66%
パキスタン	パキスタンルピー	1.1630	1.66%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.5617	1.68%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド：外国人投資家の国債投資枠を拡大】

インド準備銀行(中央銀行)は9月29日、政策金利の引き下げと同時に、国債(州政府債を含む)の外国人向け投資枠の拡大を発表しました。12日には発表後初めて、国債1,300億ルピーと州政府債350億ルピーの入札が実施され、旺盛な外国人投資家の需要が確認されたもようです。インドは国債市場の安定性を維持するために外国人の投資枠を厳しく制限してきましたが、2018年3月までに国債投資枠を1兆2,000億ルピー、州政府債枠を5,000億ルピー拡大するとしています。それでも、投資枠は国債で発行残高の5%、州政府債で2%が上限とされており、市場の安定性に配慮した内容となっています。投資枠規制によって世界的な金融市場の混乱時にもインドからの資金流出は比較的穏やかとなっており、中銀は今後も慎重に投資規制を緩和していくものと考えられます。

【スリランカ：政策金利を維持】

スリランカ中央銀行は、20日に金融政策決定会合を開き、政策金利の現状維持を決定しました。9月の総合インフレ率は前年比▲0.3%と3カ月連続でマイナスとなっており、中銀は会合後の声明で「堅調な内需や通貨ルピーの下落にもかかわらず、国内生産量の拡大と商品価格の低迷のおかげで、総合インフレ率は2015年末まで1桁台の低位で推移する見通し」であり、「史上最低水準の低金利政策を適切と判断している」としています。同国では現在、初の大量輸送都市高速鉄道(MRT)計画以外にも様々なインフラ整備や地域開発計画が進展しています。18日にはオーストラリアのリゾート開発企業が、首都コロンボの中心にあるベイラ湖畔に、カジノリゾートを建設する計画を発表しました。また、政府は19日、投資促進を目的とした34箇所の経済特区を設定し、500,000人の雇用を創設する方針を発表しました。現在は、ヒュンダイやサムスンといった代表的企業を交えて韓国政府との間で具体的な協議が進められているもようです。

【パキスタン：進展するインフラ整備】

国際通貨基金(IMF)融資や10年国債の新規発行などによる資金調達を行なった同国では、様々なインフラ整備プロジェクトが始動しています。16日、同国南部の液化天然ガス基地と北部と結ぶパイプラインの建設を、ロシア国営企業が管理開発していくと発表されました。また、22日にはアジア開発銀行(ADB)が主導する州道建設計画、欧州投資銀行(EIB)・フランス開発庁(AFD)・ドイツ復興金融公庫(KfW)の融資による水力発電所の増強・補修工事計画なども発表されています。

【バングラデシュ：貿易拡大が成長の鍵】

22日、世界銀行が「バングラデシュの経済発展の鍵は貿易の拡大」とするレポートを発表しました。同国は1995年から2012年の間に世界貿易シェアを2倍とし、その牽引役だった繊維製品は2009年以降、中国に次ぐ世界第2位の輸出額を誇っていますが、今後も同産業の競争力を高めてシェア拡大に励むことで、関連産業も含めた雇用拡大が期待できるという見通しを示しました。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年6月1日～2015年10月23日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



—インド—



—スリランカー—



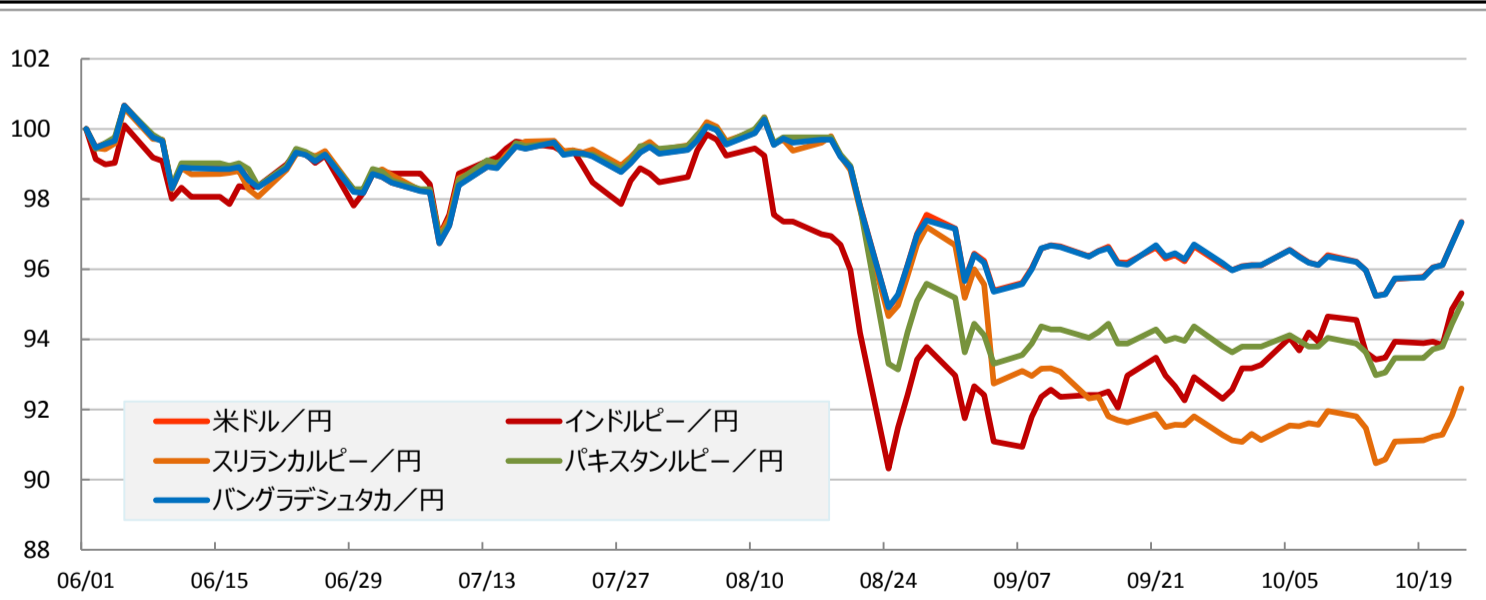
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年6月1日(基準日)～2015年10月23日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。